

8. 報告事項(2) 平成28年度事業計画

平成28年度事業計画

1. 活動の基本方針

公益社団法人豊田法人会は、「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及を目的とした研修会等の開催、納税意識の高揚を目的とした租税教育活動の実施並びに税制及び税務に関する調査並びに提言を行う。

また、地域経済の活性化を図るための地域企業の健全な発展に資する経済や経営に関する講演会等の開催並びに地域社会の健全な発展を図るための文化芸術等の鑑賞等の機会の提供及び地域社会貢献活動を行う団体の支援並びに地域ボランティア活動を行う。

これらのほか、会員の福利厚生等及び会員の交流に資するための活動も実施する。

2. 主な事業計画

《公益目的事業》

(1) 税知識の普及を目的とする事業

関係機関との連絡協調のもと、健全な納税者団体としての税に関する研修会や講演会などを通じて「税知識の普及」に努める。

イ 税務研修会

税務会計の知識や法人税・資産税など税知識の普及に関する研修を実施する。

ロ 業種別税務研修会

自動車部会、建設部会及び鉄工団地部会がそれぞれの業種に特化した税に関する知識を深めるために研修会を開催する。

ハ 決算期別説明会

法人税・消費税等の適正な申告を行うため必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の習得のための研修会を決算期別に開催する。

ニ 新設法人説明会

新たに法人を設立して事業を開始する法人に対し、正しい税知識を理解する機会を提供し、適正申告をすることを目的として説明会を開催する。

ホ 調査部所管法人税務研修会

名古屋国税局調査部所管の法人を中心に、名古屋国税局等の担当者による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

ヘ 改正税法説明会

時宜に合わせて改正税法の解説など税知識の普及に関する研修会を開催する。

ト 支部税務研修会

各支部が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

チ 部会税務研修会

青年部会と女性部会が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を

開催する。

リ e-Tax 実技研修会

国の電子政府推進の方針を受け、e-Tax の操作方法に関する知識の普及を目的として、企業の担当者に関する実技研修会等を実施する。

ヌ 税務署長等による講演会

税務署の署長や副署長及び担当官などによる「税」をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

当会は、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努めることとする。

イ 「税を考える週間」における税の作品展

税を考える週間の関連行事として、税務連絡協議会の活動を通じて豊田税務署管内の税に関する作文・習字・ポスター等の作品展を実施する。

ロ 「税を考える週間」における納税表彰式

関係機関から表彰された方々を当会の広報誌に掲載する等を通じ納税意識の向上を図る。

ハ 地域イベントにおける租税教育活動

とよた産業フェスタ、市民まつり等の地域イベントに際し、来場者への税に関するパンフレットの配布、税金クイズの実施、税に関する標語を掲載した看板の設置などを行い、地域住民に対して納税意識の高揚を図る。

(3) 税制及び税務に関する調査及び提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合を通じて、税制及び税務に関する提言を行う。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

イ 経済・経営講演会

地域企業の健全な発展を図るためには、常に内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。そのため、当会では、主としてこのような地域企業の経営者に対して経済・経営・時事問題等の精通者を招き、経済・経営講演会を提供する。

ロ 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展を図るため、地域企業の役員や従業員を対象として、労務などの実務に関する各種研修会を行う。

ハ 企業施設等見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設等見学会を実施する。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

当会が、地域社会に対して健康、文化及び芸術等に関する講演会や研修会を企画・開催し、講演や研修の機会の提供を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業である。

イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

地域住民を対象として、コンサートなどの文化や芸術等に関する鑑賞会を主催又は共同運営し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

ハ 地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業

豊田税務署管内における地域社会への貢献を、より地域の実情に即して行うため、当会が各地域で行われる地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業を行うことによって、地域社会の健全な発展を目的とする。

A. 地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体の支援

B. 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体の支援

C. 地域におけるボランティア団体の支援

D. その他地域社会に貢献する活動を行う団体の支援

ニ 地域におけるボランティア活動

河川・公共施設の清掃活動などのボランティア活動を広く地域住民に呼びかけ、一緒にを行い、地域の環境保全活動や地域社会への自発的なボランティア活動を行う雰囲気醸成等に寄与することで地域社会へ貢献する。

《収益事業等》

(6) 会員の福利厚生等に資する事業

イ 生活習慣病健診の普及推進

ロ 団体扱い保険加入の普及推進

ハ 中小企業向け貸倒保証制度の普及促進

(7) 会員の交流に資するための事業

イ 視察旅行

ロ 会員懇親会・懇談会

ハ 会員の交流等に関する活動

3. 資金調達及び設備投資の見込について

当期中における借入及び重要な設備投資の予定はない。